

令和 7 年度 第 1 回理事会（定時）議事録

一般財団法人大泉名水会

1. 開催日時及び場所

（1）開催日時 令和 7 年 9 月 28 日(日) 午後 9 時 30 分～11 時 15 分

（2）開催場所 大泉名水会事務所

2. 出席者 理事 小島 周一 水野 宏 安島 敬 根津 隆正

監事 須藤 稔

3. 報告事項

報告第 1 号 理事長の職務執行状況の報告

報告第 2 号 地下水槽の清掃と断水の件

報告第 3 号 大泉名水会の将来計画（構想素案）＜叩かれ台：令和 6 年度
見直し版＞

4. その他（相談）

① 令和 6 年度第 7 回理事会（臨時）議事録の取り扱いについて

5. 議事の経過の要領及びその結果

議長の水野理事長から、本日の理事会は定足数を満たしているので適法に成立
する旨告げたのち、配布資料(議案)の確認をし、議事に入った。

6. 報告事項

・報告第 1 号 理事長の職務執行状況（6 月 30 日～9 月 21 日）の報告

議長が理事長の職務執行状況の報告を求め、水野理事長から配布資料に基づき、
理事会の招集・主催（6/1）、須藤監事月次会計監査への立会い（6/25・7/9・
8/19・9/17)等の報告がなされた。

・報告第 2 号 地下水槽の清掃と断水の件

議長より、安島執行理事に本議案について説明を求めたところ、安島執行理事か
ら、『例年通り、10 月 25 日(土)～26 日（日）にかけて地下水槽の定期清掃を行
いたい。断水時間は 21 時 45 分～翌早朝の 5 時 30 分の 7 時間 45 分を予定してい
る。受水槽清掃に伴う電機設備停電時に電気室制御盤などの定期点検を実施する。
尚、「断水のお知らせ」は前年同様、回覧、非回覧会員へは個別配布する。加え
て、回覧会員にも班長による個別配布をして万全の対応をする。』との報告がなさ
れた。

別件として、『① 令和 8 年 4 月から、水質基準に関する省令及び水道法施行規則
の一部改正により PFAS に関する水質検査が新たに課される。当法人の井戸は防災
井戸に指定されている為、年間 4 回の検査費用は練馬区の負担で行われる。② 9
月初旬に練馬区から、水道基本料金無償事業への協力について依頼があった。当法
人の小口径（30mm 以下の）水道の契約者（含む法人会員）を対象に、9 月検針
（8 月から 9 月分）と 11 月検針（10 月から 11 月分）の 4 か月間、無償対応とな

る金額は使用水量 0 ～ 5 m³で 5,500 円（税込み）、6 m³～で 5,720 円。従量料金は通常の請求通りとなる。』との報告もなされた。

- ・報告第 3 号 大泉名水会の将来計画（構想素案）＜叩かれ台：令和 6 年度見直し版＞

理事長から、「大泉名水会の将来計画（構想）＜叩かれ台：令和 6 年度見直し版＞」の取り纏め状況の報告があり、本年度の引き続いての各種議論の深耕を確認し合った。最大の課題は行政からタイミング良く各種支援を引き出すこと、そこで「練馬区殿と東京都水道局殿に対する質問とご支援をお願いしたい事」叩かれ台を取り纏めた。地区選出の都・区議員殿の知恵もお借りする為に、近日中に両議員と意見交換することを計画していることも報告。

7. その他（相談）

① 令和 6 年度第 7 回理事会（臨時）議事録の取り扱いについて

理事長から「理事会運営規則」の規定に反する箇所のある議事録原紙（・手書き文言を加筆、・理事 1 名の押印欠け）の保存の有り方について提案し理解いただいた。

令和 7 年 10 月 16 日

代表理事 水野 宏



執行理事 安島 敬



理 事 小島 周一



理 事 根津 隆正



監 事 須藤 稔



以上